

# 予算決算審査委員会報告書

令和元年9月13日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和元年9月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第81号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号） ・参考人招致について	審査記録のと おり	—
議案第97号 平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて	継続審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和元年9月13日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午後3時00分	開会	～	午後3時40分 閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器 豊
		掛谷 繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内 靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		
欠席委員		星野和也		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
説明員		なし		
傍聴者	報道関係	なし	一般傍聴	あり
審査記録	次のとおり			

## 午後3時00分 開会

○橋本委員長 それでは、本会議散会後のお疲れの中、御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日はレジュメにありますとおり、議案第81号令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号）及び議案第97号平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、議案第81号令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、第4款衛生費の審査方法について御協議いただきたいと思えます。

このことについては、健康コミュニティプラザにかかわる予算の審査に当たり執行部より、健康ツーリズムの取り組み事例についての説明を株式会社JTBから聞くための全員協議会開催の申し入れがありました。この申し入れについては、議会運営委員会において事業者からの説明は事業を所管する厚生文教委員会または予算を審査する当委員会において参考人招致をして聞くべきとの決定があり、日程を調整したところ、24日であれば出席が可能となりましたので、当委員会での参考人招致を御協議いただくものであります。

いかが取り計らいをいたしましょうか。

○掛谷委員 参考招致していただきたいと思えます。ただし、ちょっと聞いておきたいことがあります。JTB、サンヨーホームズの参考人として呼びされますけれども、どこから何人、どんな役を持っておられるのか、わかれば教えてください。

○橋本委員長 それでは、申し上げます。

予定では、株式会社JTB総合研究所コンサルティング事業部交流戦略部ヘルスケア推進室のヘルスツーリズム研究所、木下藤寿氏、それからサンヨーホームズは、サンヨーホームズ株式会社常務執行役員ライフサポート事業本部長、細井昭宏氏というふうにお伺いをいたしております。

以上でよろしいでしょうか。

○掛谷委員 はい、ありがとうございました。

○守井委員 要するに予算案に対しての質疑という、参考人招致というふうに私は認識しておるんですけども、先ほどの話では何か健康ツーリズムについての話をするんだという形で、今まで出してきたいただいた資料についての補足説明というふうな感覚で思っておるんですけど、その点はどういう説明、参考人招致という形になるのでしょうか。

○橋本委員長 この委員会では参考人にどういったことを聞きたいかということこれから聞く予定になっておりますので、その際に今までもらった資料の中でこんなことが聞きたいということ

があればおっしゃっていただければと思います。とりあえず先方のほうは、執行部のほうは、健康ツーリズムについて詳しく説明をしたいということをおっしゃいますので、それは1件入ろうかと思えます。その他についてはこれからやりますので、とりあえず今は2名を正式に委員会に参考人として呼ぶことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、参考人として聴取をするということに決しました。

招致をする日付は、予算決算審査委員会の開催日であります令和元年9月24日火曜日、時間は13時から。といいますのが、株式会社JTBの担当者が東京から来られるということで、9時半の開会には間に合わないと。したがって、お昼1時からの参考人ということで、証人という名称ではありませんので、一時期にお二方入っていただいて、そこに対して説明なり質疑なりを行うということで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほどの健康ツーリズムの取り組み事例のほか、具体的にこういったことが聞きたいということで要望があれば。

○**青山委員** サンヨーホームズも同時に来られるということで、収支の計画についての御質問なり御意見もたくさん出たと思うんですけど、具体的な中身についての説明をいただけたらというふうに思います。

○**橋本委員長** ただいま青山委員のほうから収支計画についてのより詳しい説明を願いたいということですが、よろしいでしょうか。

○**川崎委員** これは議会が呼んだもんじゃないでしょう。きょうはこうしてわざわざ特別の予算委員会も開いてというのは、執行部が参考人を呼びたいというんでしょう。だったら、JTB、サンヨーホームズがそれぞれ中身を書いた説明のレジュメなり時間はこれぐらいだと、そういうことを準備して、それに対する質問ならわかりますよ。何かあったら質問してというその態度自体、執行部のやり方としておかしいんじゃないですか。それを議会が簡単に受けるというのは、私は承諾できませんよ、こんなやり方じゃあ。ちゃんと時間をとって、予算委員会の審議時間まで時間を割いてやるんだったら、時間はこれだけだ、こういう中身だということを執行部が提案して当たり前じゃないですか。いかがですか。

○**橋本委員長** それにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、執行部のほうは健康ツーリズムの取り組み事例について説明をしたいということで具体的な希望が出ております。予算委員会のほうで委員の中からこういったことがより詳しく聞きたいということがあれば、参考人にそれを伝えなければなりませんので、より詳しく具体的に要求というんですか、質疑事項を上げたいということでの意見聴取でございますので。

○**川崎委員** わかってないじゃないですか。時間を割くんでしょう。中身を全部論文を提出せえと言おうりゃあしません。今言った、木下さんと細井さんはこういう議題で1時間か30分か、

要旨なりを書いたレジュメというのかな、そういうものを出していただいてここで承認を得るのが本来の姿じゃないです。そういうレジュメ一つ出せれんのですかと。それでも受けるのかなと。

**○橋本委員長** その間の経緯につきましては、先ほど申しあげましたように、議会運営委員会のほうで、実は全員協議会という非公式の場で説明したいということと言ったんですが、そりゃあ非公式の場ではよろしくない、正式な委員会に参考人として招聘すべきだということが意見の大勢を占めました。そして、できることならば、所管の委員会である厚生文教委員会に呼べということでありましたが、先方とのスケジュールの調整で、17日開催予定の厚生文教委員会にはどうにもならんということで、24日の予算委員会だったらスケジュールがとれるということで、その日に来ていただくということになりました。ですから、この流れはどちらかというと議会運営委員会のほうでそのような方向づけになったというふうに私は記憶をいたしております。それでよろしいね、委員長。

**○掛谷委員** 議運では、議長には全員協議会という話があって、それはそうではないと、所管の厚生文教委員会がまずは一番でしょうと、2番はやむを得んかったら予算決算でしょうと。議長から言うのは、まずは全員協議会を受けるか受けんかについて議論してくださいという結果の中で、全員協議会は相なりませんということで、厚生文教委員会もしくは予算決算委員会になったという経緯で、どちらかを選択しなきゃならないと、こういうことだったと思いますので。

**○川崎委員** だから、レジュメも用意してないのに、さっき異議なしでしたんじやが、私も受けることは別に反対しません。しかし、礼儀として執行部が提案してきたんだったら、それぞれが30分で最初に冒頭それぞれが説明するのか、ただ来て、だらだら、あんたらあ何か質問があったら聞いてくれえでだらだらやるのか、そういうけじめさえついてないような、今の審議じゃないですか。せめてこの人はこういう議題でこういう中身について、JTBの活動の中身をこういうふうに説明したいので30分下さい、15分下さいと。サンヨーホームズは、もっと大事な、はっきり言ってお客さんです、私らから見ても、参考人ですから。そこは一体中身について、私が一般質問でやったように、運営にまでかかわるんじやったら運営している、ある具体的なところはこういうふうな中身じゃというようなことを30分か1時間時間をとらせてくれえというんなら、私は受けたいと思いますよ。何の説明もないじゃないですか、中身について。

**○橋本委員長** それは、説明ということじゃなくって、今まで我々は資料としていただいております。その資料に関して、先ほど青山委員が要求を出されましたが、収支計画書を立てたのがこのサンヨーホームズと株式会社JTBと、これらがちょっと余りにも大きく出過ぎとんじやないかというような議論がありましたので、それを今の青山委員は、もっと詳しくその経緯について聞きたいということでございますので、皆さんの委員の中からそういったことが具体的にこういうことが聞きたいということであれば、参考人である先方にこういうことを聞きますから準備しとってくださいということが言えるわけで、別にそれで決まったこと以外にも、その他で聞こ

うと思えば、答弁できるかどうかは別として聞くことは可能ですので、そういったことで御理解をください。

**○守井委員** JTBがどこで何をやられているんかわからんですが、健康ツーリズムをよそでやっとなる分を説明しますというようなことは、私は意味がないんじゃないかと。日生で考えておくことはこうですよというのを執行部が出してるんですから、それについての説明を受ければいわけであって、今まで執行部が出してきた資料について説明をしていただければそれで十分だと思いますけど。

**○橋本委員長** 先ほどこの健康ツーリズムの取り組み事例についてということで、これは執行部のほうがこういうことを説明したい、全協を開いてくれたらこういうことを説明したいということで要求をしておるみたいです。それで、正式に予算決算審査委員会に呼ぶんであれば、こういうことを説明させてくださいということで、執行部からのこれは要求事項です。今の青山委員が言われたのは、収支計画についてもっと詳しく聞きたいということでございます。だから、皆さんが健康ツーリズムの取り組み事例なんか聞かんでええということと言われるのであれば、それはもう取り下げますよ。だけど、それはあくまでも執行部の要望事項だということです。

**○守井委員** あくまでも予算決算審査、あるいは厚生委員会での審査なりの調査案件の中の一環だろうと思うんですよ。だから、それを原点として考えれば十分それでいいんじゃないかと思えますよ。いかがですか。

**○橋本委員長** ただいま守井委員は、執行部が要望しております健康ツーリズムの取り組み事例なんかは聞かんでええというふうに言われました。それらについて皆さんの御意見を聞きます。呼ぶことはもう既に決まりました。どういうことを来られた上で説明を受けるかという、あるいは質疑応答するかということでの具体的なことですので。今守井委員はそういうように発言されました。いかがでしょうか。

**○守井委員** 要は今執行部が考えている健康コミュニティプラザの案も出てますよね、いろいろ。じゃから、そのことについての説明で十分だと思います。そういった意味で、他でやっておる例というのは必要ないということでもあります。

**○青山委員** まず最初に、委員長の話の中で、JTBの健康ツーリズムについての説明をということでした。それに追加の意見といいますか、掛谷委員のほうからサンヨーホームズもということで、あわせて私は参考人招致を行うということが決まったというふうに思いました。JTBについては健康ツーリズムというふうなことの具体的なものがあるんで、サンヨーホームズについては収支について聞きたいというふうに申しました。それから、健康ツーリズムのことというのは計画の中に入っておりますし、外部からの誘客ということでもかなりJTBはそういう力があるというふうなことでJTBも入ってやるということにすごく意義があるんだなというふうに感じております。ですから、今回提案されていることというのはもちろんです。ただ、やっぱりその中で、他で行っているものの成功事例とかというふうなことも話をしてもらってもいいんじゃない

いかなというふうに思っております。

○橋本委員長 結論を出したいと思います。

守井委員は健康ツーリズムに関する説明は要らんよというふうに言われました。これらを含めて、ほかの全国の他の事例とかそういったことじゃなくって、こういうのが健康ツーリズムなんだということを株式会社JTBとかサンヨーホームズ株式会社の担当者から聞くというほうと、それからもうそんなんは必要ないというほうと2通りに意見が分かれています。ほかの方の意見を聞かせてください。

○中西委員 私も議員としての所見、識見を深めるためにも、せっかくの機会ですから、そういった研究しておられる方の御意見はお伺いをしたいというふうに思います。勉強させていただきたいと思います。そのための参考人招致だと思います。ただ、どのくらいの時間を使うのかということが問題になってきます。全体の参考人招致が2時間、3時間、例えば仮に2時間だとすれば、1時間話をされてしまうと重要な質疑ができませんので、ある一定の程度にとどめておいていただいて、あとは議案に関する、あるいは私も後、希望する、こういうことを話をしてほしいということがありますので、全く削除ではないですけども、一定の時間の制約というのはあつてしかるべきじゃないかとは思っています。

○橋本委員長 これは委員長の個人的な見解になりますけれども、大体2名両方、1時から初めて大体30分から1時間の時間を想定しております。それから皆さんが、これも聞きたい、あれも聞きたいというたら延びるかもわかりませんが、大体それぐらいのことを私は想定しております。どんなでしょうか。

○石原委員 これは僕の勝手なイメージなんですけれど、当日の流れとしては、健康プラザに関する衛生費のところだけを午前中の審議で残しておいて、ここのところを午後から始めて、参考人の方も同席をされて、健康コミュニティプラザについて説明を願いますというような形で、こっちから質問を投げかけて、それに対して執行部がまず答えて、先に参考人の方、2社の方が補足説明というか、そういう形で答えられて、それについてのやりとり、質疑をその後するのかもとも考えられるし、それからもうあらかじめこういう形で、証人じゃあないんで参考人なんですけれども、あらかじめ通告として質問事項をしっかりと整えて、お伝えをしておいていただく形なのか、ちょっと事務局も確認含めて、どこまで整えておくべきなのかというのを。

○川崎委員 JTBは直接今度の予算と関係ないんですよ、はっきり言うて。今後の運営に関してお客を呼んでくれりゃありがたいなという程度で、趣旨はサンヨーホームズですよ。だから、私が一般質問で言ったように、今サンヨーホームズが建築主体でハード面のほとんどをやっている会社だなというイメージなんで、実際にやってるところの、できれば名前を隠してでもいいから、そこの運営をこういうふうにしてこういうふうにして黒字になつとる、赤字になつとるというような、私は具体例を参考にしたいと。そこで運営能力があるかないかを判断して、それも賛否の材料ですから。というのは、今回設計から施工から運営まで一括でしょう。分かれとんだっ

たら、それぞれの時期にやりやあええんじゃけど、もし一括でオーケーしたらそのままいくという感じなんじゃから、特に運営が問題なんです、やっぱり。だから、そういう全国の例があって、せっかく来ていただけるんなら、最も立派な、赤字と黒字と2つ出てくりゃあ一番いい。

○橋本委員長 川崎委員にちょっと注意します。

もう既に委員会ではこの2社、株式会社JTBとそれからサンヨーホームズ株式会社を参考人として予算決算審査委員会に呼ぶということが決まりましたので、もうこれを外せえとかあれをせえとかという……。

○川崎委員 言ようりゃあへんやん、だから。中身を言ようんじゃが。

○橋本委員長 だから、株式会社JTBもサンヨーホームズも来るんですから、その人たちにどういうことを聞きたいかということをもみんなに聞きようんよ。

○川崎委員 いや、じゃから、JTBも結構じゃ。守井さんと同じ会派じゃけど違いますから。私は、JTBのいろいろやっとなるやつを聞きたいです。中西君が言ったとおりです。じゃけど、それ以上に大事なものは、サンヨーホームズがああ施設をつくる予算についての審議なんじゃから、JTBに対する予算じゃないでしょう。だから、サンヨーホームズの実際に全国でやってる例なんかを参考に聞きたいから、しっかりそういう説明ではなく資料が欲しいんですわ。そういうものを含めて、2人で1時間というんじゃったら30分ずつか15分と45分でやっていただけるのか、そこらも執行部側が本来提案したもののなんじゃから、執行部が柔軟に時間も配分してやってもらって結構だと。

○橋本委員長 それは、川崎委員、先ほど青山委員が言われた収支計画、オープンしてからの収支計画の中に含まれませんか。その中で聞くということ。

今の2点以外に、中西委員が、もっとこういうことも聞きたいというようなことがあるということだったですね。

○中西委員 私は3点お尋ねをしたいんです。

1つは、サンヨーホームズさんとJTBさんが来られる。それは、今の委員長の話の中にも含まれるとは思いますが、2つの会社の役割は何なのかというのが聞きたい。それぞれ役割があるんだと思うんですけども、どういった役割を持っているのか。2点目は、他の団体、あるいは他の会社、あるいは、どのような協議をされてこられたのか。運営か何かよくわからない言葉で出てくるいろんな団体がありますよね。特に県立大学とかいろいろ名前が出てますけども、ほかの団体とどのような協議をしてこられたのか、2点。3点目は、随意契約にしなければいけないのかどうなのか、競争入札ではまずいんでしょうかということとはちょっと、これは市の担当者に聞くべきことなのかもわかりませんが、随意契約にしなければならぬということについては、一回僕は業者の方にお伺いしてみたいと思います。これだけです。

○橋本委員長 ちょっと待ってくださいよ。

ただいまの質問事項で、ええがなと、そういうことを聞いてもらおうじゃあないかということ

でよろしいか。

○守井委員 基本的には今まで執行部が説明してきたいろんな資料があるわけですから、それが妥当であったかどうかというのが一番心配なわけだから、そこをきちんと説明してもらえると、資料も当然執行部が今まで用意した資料の中で、数値が途中で変わったこともありますけど、そんな数値がころころ変わるようでは意味がないわけでありまして、ぜひともその出してきた資料をもとにきちっと説明をお願いしたいというふうに私は思います。

○橋本委員長 はい、それも控えてってください。

○掛谷委員 私は、2社とも経緯経過、いつそういう話をお聞きになって、どういう経過でどういうふうな時系列でその会社が最初にお聞きになったのがいつで、どういう内容を市とのやりとりがあったのか、そういう時系列で経緯経過についてちゃんと出してもらいたい。それを要求しときます。

○橋本委員長 ただいまの要求もよろしいか、そういったことを聞くということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございますか。

○田口副委員長 このサンヨーホームズさんという会社がこの事業に選ばれた、そのどういう中身を評価して選んだのかという、執行部のほうにこれも問いただしたんですけど……。

○橋本委員長 それは執行部ですよ。

○田口副委員長 事業内容のこういう温浴施設的なものをやってるとか、さっき川崎委員も言われましたけど、実績というものを評価したのかどうかという、自分の会社の何を評価してもらって指名されたのかというのが、会社のほうとして自分の評価された内容はこうだと思おうというのがあれば。やっぱり私のところはこういう強みがあって選んでもらえたんだというような発言が聞けるような内容があればぜひ聞きたいですけどね。やっぱり競争入札でないものなんで、中身が全くわからないということがあるでしょう。それプラス、どういう形で何社ぐらいで応募して選ばれたのかというの、執行部に聞けばええんか、そこで参考人招致のときには関係ないんかもしれませんけど、とにかく自分ところの会社の強みがこうこうで、私のところは自信を持ってやりますという発言があれば、より説得力があるんじゃないかなと思うんで、そういうものがあればぜひ資料を持ってきて……。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。端的に私要約ようしませんけれども、ただいま田口副委員長が言われたようなことも質問事項の中にも含めとってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、それじゃあそれも控えてってください。

○守井委員 いろんな意見が出てるんで、会派でまとめていただいて来週の水曜日ぐらいに日にちをいただくような時間はとれんのですか。検討する時間がいただけないのですかという質問です。

○掛谷委員 この24日に間に合うためには、相手のことがあるんで、いつまでに質問事項を出したら間に合うのか、ここをくくっていただければ、日にちが持てるんじゃないかと、そういう意味合いで、会派なり、それぞれ出すと。事務局にちょっと。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時38分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ただいま協議をいたしましたように、以上の内容で参考人招致をしたい旨、議長に要求してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、それではそのようにいたします。

なお、要求に際しての事務等は正副委員長に御一任をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、本議題についてはこれで終了いたします。

次に、議案第97号平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

本決算につきましては、あらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は継続審査とすることに決しました。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後3時40分 閉会